

大綱化に伴う筑波大学内の 「体育」の必修、選択論争

田崎健太郎
体育科学系教授

小生に与えられたテーマを前にして躊躇せざるを得ない。それは、大学設置基準が緩和（大綱化）される前後において共通体育を必修にすべきか、選択にすべきかという論争をしたという記憶がない。共通体育の単位数の縮小化に対してはかない抵抗を試みたに過ぎなかった。

大綱化そのものは、一般教育を必ずしも縮小させるものではないといわれてきたが、各大学の裁量に任されるという形で専門教育を重視する風潮や金食い虫と見られる体育の風潮が、必修か、選択かという論争を産むことなく一般体育の単位数を縮小するか、体育を授業からなくしてしまった大学も多い。

本学においても、専門教育を重視する声は多く、共通体育の単位数は全学群・学類とも4単位であったものが、社会工学類と情報学類を除いて表の通り減少した。

第二次大戦以後の新制大学から大綱化

表 体育の履修単位数

学群	学類	必修科目	
		単位数	履修年次
第一	人文	2	1・2
	社会	2	1・2
	自然	2	1・2
第二	比較文化	3	1~3
	日本語日本文化	3	1~3
	人間	2	1・2
	生物	2	1・2
	生物資源	3	1~3
第三	社会工学	4	1~4
	国際総合	3	1~3
	情報	4	1~4
	工学システム	3	1~3
	工学基礎	3	1~3
医学		2	1・2
芸術		2	1・2
体育			

までの間に、大学体育は何度かその存在を問われてきた。そのたびに、大学体育の存在を確保する努力が成されてきたが、不充分だったのは大学体育不要論に対する反省を怠り、大学体育の理念や目的を再構築してこなかったことではなかろうか。

ここでは、大学体育の過去を反省しつ

つ、これからの方針を考えてみたい。体育センターでは、平成15年度以降のカリキュラムの改善を検討中であるので、取り敢えず私見となるが・・・

大学体育に対する批判の受け止め方

体育センターでは、大学設置基準が改正される前年の1990年にフォーラム「生涯スポーツ時代の大学体育の役割～大学体育とは何か、大学体育はいかにあるべきか～」を開催した。当時、大学体育に対する批判を次の通りに整理した（新しい問題発見、解決方式のTheater for Ideas にみるFORUM資料）。

- (1) 現行の大学体育は、学問の府として好ましくないのではないか。
- (2) 体育は、本来大学のアカデミズムとは異質のものであり、大学教育の中に体育が存在することは、心地よいものではない。
- (3) 第一、現在の実技中心の授業は、高校の繰り返しであり、教育を裏打ちする研究水準が低く、健康・体力づくりの効果を期待することができない。
- (4) もし、それでも残したいならば、選択科目にしたらどうか。

平成元年10月に行なわれた大学審議会による大学関係者への数回にわたるヒアリングでは、「課外体育による代替えでは

何故いけない」、「社会体育による代替えでは何故いけない」、「体育教員の資質が問題だ」等の問い合わせや指摘がなされている。臨教審第三次答申では、「スポーツと教育」の項を起こし、「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの向上」、「スポーツ医科学研究の推進」を提言したが、大学体育には直接触れることはなかった。

大学生の運動系の課外活動の加入率が高くなないこと、また大学生は一般的に地域社会への関与が希薄であることが明らかであるにもかかわらず、これらの大綱化以前の状況は、スポーツの重要性は認識しつつも大学の体育に対する関心は薄かった、というよりは大学体育に対して否定的であったと捉えるべきであろう。

大綱化以後のカリキュラム上の対応

体育センターでは、大綱化以後、下記の事項について、カリキュラムの改善を図った。

- (1) 集中授業の増設
3・4年生まで必修の単位を必要とする学生に対して、就職活動等の進路活動や卒論のための研究活動で多忙になることに対する対応である。
- (2) 自由科目の増設
単位数が減少した学生に対して、特

に体育に積極的にかかわる学生に対してのサービスであり、スポーツの技術習得の観点からは、アドヴァンスコースを意識した科目もあり、また種目ユニットを超えたテーマユニット的な科目もある。

(3) オリエンテーションの改善

科目選択（種目ユニットを中心とした科目）では、必ずしも学生の希望に応えられない。その対策としてよりよい科目選択に向けて学生を動機付けること、また大学における体育の学習意欲を高めることなどを狙って科目選択までに若干の講義等を実施している。

大学体育は、1) 目的・意義に関連して、2) 授業の開設方法・形態（実技中心か、他の形態を導入するべきか）に関連して、根本的な課題に取り組まなければならぬが、上記のことについては、教員間で合意が得られやすいものについて、実施してきたものである。

大学体育のあるべき姿（私見）

現代の大学教育を考える場合、高校までの延長で捉えることがひとつである。今、学校教育では、教育上当たり前のことがと思われる「生きる力」が、課題になっている。このことは成長過程において身につけるべき諸能力を達成していく

いからである。大学生の教育の経験から小・中・高校へ問題を発信していくことも求められるが、大学においても大学生が抱く課題について対応しなければならない。体育は、「生きる諸能力」の育成には有効な教材になると考えられるが、そのためには学生が主体的に取り組めるようにカリキュラムや授業そのものの改善を計らなければならない。

もう一方で、大学教育で考えなければならないのは、大学体育の独自性についてである。体育の場合、高校までは主にからだの教育、言いかえれば健康・体力・技能等、関心が身体のうちに向いていた。しかし、スポーツは国民の多くの人に振興され、生活を豊かにする文化として、その価値は高まり、またスポーツへの関係の仕方は様々な方法として拡大した。このことはスポーツと社会の関係についても理解を深めていくことであり、高等教育で学ぶものに対して期待すべきことである。

体育センターでは、図書館情報大学等との統合や独立行政法人化を契機として体育のカリキュラムの改善を図るべき見直しを始めた。高校までを意識すれば、大学における体育を一貫性（高校までで達し得ないものに対する対応）という観点から配慮しなければならないであろう

し、大学体育における独自性とは何かを検討していく必要性も感じる。

上記の教育課題と共に学生の多様性に応答することが充実した体育の道であると考えている。カリキュラムとして開設する科目は、学生がすべてを選択できるわけではないが、選択肢が拡大し、選択的行動をとることにも意義がある。特

に、本学における施設や人材という資源は他大学の追随を許さない恵まれた状況にもあるので、大学体育としての目的や授業方法等を多様性のあるものに改善していくことが、今日の筑波大学における体育の方向性ではないかと考える。

(たざきけんたろう
体育行政学・サイクリング)

